

IV 関係機関との連携

1 子どものための相談窓口連絡会議

子どもアシストセンターでは子どもに関するさまざまな相談や救済の申立てを受けていますが、札幌市内には、他にも国、北海道、民間団体など多くの相談機関があります。

子どもに関する問題が多様化、複雑化する中で、個別の特性に配慮しながら問題の解決や改善を図っていくためには、行政機関だけではなく、民間団体等も含めた幅広い連携が必要となります。

そのため、相談機関相互のスムーズな連携が図られるよう、他の相談機関に呼びかけて「子どものための相談窓口連絡会議（官民18機関が参加）」を開催しています。

平成26年度は、7月24日（木）と1月27日（火）の2回開催し、各機関がお互いにどのような機能や特徴をもっているかなどの情報交換、生活保護制度の勉強、教育センターの施設見学などを行いました。

今後も引き続き、子どもにとって最適なサポートが図られるよう、更なる連携協力を進めることにしています。



【会議風景】

2 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムへの参加

標記シンポジウムについては、子どもの権利の普及、地方における子ども施策のあり方を協議することを目的として、NPO法人子どもの権利条約総合研究所が事務局となって、毎年開催されています。

平成26年度は下記のとおり青森市で開催されました。

シンポジウムの前日に開催される「子どもの相談・救済に関する関係者会議」と合わせて、吉川代表救済委員と事務局職員が出席し、子どものための相談・救済などの事業を実施している他の自治体等の関係者と情報交換を行いました。

会議内容および日時

- ・子どものための相談・救済に関する関係者会議
平成26年10月10日（金）
- ・「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム（全体会）
平成26年10月11日（土）
- ・「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム（第1分科会：子どもの相談・救済）
平成26年10月12日（日）

開催場所

青森県青森市 ラ・プラス青い森（10/10）、青森県総合社会教育センター（10/11、10/12）

3 活動状況の報告等

権利の侵害から子どもを救済するために最も大切なことは、関係者の理解と協力を得ながら、子どもと子ども、子どもと大人の関係調整を図っていくことです。

そのためには、子どもアシストセンターの活動状況や相談から見えてくる子どもを取り巻く課題などについて、学校やPTAなどの関係団体に対して積極的に情報を発信し、十分に理解してもらうことが重要であり、このことが再発防止や予防にもつながると考えています。

このことから、さまざまな機会をとらえて、活動状況の報告や説明会を行っています。

【主な報告機関等】

名称	報告日
札幌市青少年育成委員会連絡協議会	平成26年8月1日
札幌市学教連絡会	平成26年6月24日
札幌弁護士会子どもの権利委員会	平成26年6月30日
北海道教育庁	平成26年7月4日
札幌市PTA協議会理事会	平成26年7月3日
札幌市民生児童委員協議会理事会	平成26年8月5日
北海道私立中学校・高等学校協会札幌支部会議	平成26年10月14日
札幌市学校教護協会研修会	平成26年11月4日